



発行 新潟県
第 69 号
 平成25年9月3日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1059 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 1060 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健課）
- 1061 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
- 1062 保安林の指定（治山課）
- 1063 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 1064 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1065 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1066 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 平成25年度後期技能検定の実施（職業能力開発課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会告示

- 51 個人演説会等を開催することのできる施設の異動報告（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第1059号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年9月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
さいとう内科クリニック	燕市吉田法花堂字大関1696-4	平成25年8月23日
本町歯科クリニック	南魚沼市浦佐330-3	平成25年7月22日
吉田東薬局	燕市吉田法花堂1696-5	平成25年8月1日
アイン薬局 諏訪町店	妙高市諏訪町1丁目5番14号	平成25年7月1日

そよかぜ薬局	上越市東雲町1丁目6番13号	平成25年7月1日
アイン薬局 糸魚川店	糸魚川市大和川1268番地	平成25年7月1日

◎新潟県告示第1060号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成25年9月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	変更事項	旧	新	変更年月日
おおふち眼科	十日町市稲荷町三丁目南7番地25	所在地の表示	十日町市丑406番地1	十日町市稲荷町三丁目南7番地25	平成25年1月26日
アイン薬局新井店	妙高市末広町2番2号	名称	トモエ薬局新井店	アイン薬局新井店	平成25年7月1日

◎新潟県告示第1061号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成25年9月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	廃止年月日
松原歯科医院	長岡市寺泊大町7740	平成25年6月15日
くびきの薬局	妙高市田町2-3-16	平成25年7月31日
アイン薬局諏訪町店	妙高市諏訪町1丁目5番14号	平成25年6月30日

◎新潟県告示第1062号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成25年9月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 保安林の所在場所
新潟県佐渡市新穂北方1の4、1の33、1の36、1の39、1の43、1の45から1の48まで、1の50
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1063号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、南魚沼市の五城土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年9月3日

新潟県南魚沼地域振興局長

1 退任

理事 南魚沼市泉甲463 遁所 清司

退任年月日 平成25年8月14日

◎新潟県告示第1064号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、上越市の朝日池土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成25年9月3日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事 上越市大潟区米倉新田107-1 小山 清午

就任年月日 平成25年8月12日

2 退任

理事 上越市大潟区米倉新田91 藤山 作次

退任年月日 平成25年7月31日

◎新潟県告示第1065号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、妙高市の水上土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成25年9月3日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事 妙高市大字北条646番地 東條 龍雄
(理事長)

〃 〃 大字川上1210番地 松岡 茂

〃 〃 大字上新保1060番地 廣田 繁吉

〃 〃 大字西条762番地 梅澤 輝男

〃 〃 大字吉木960番地 田中 裕三

〃 〃 大字吉木634番地の1 塩野 國勝

〃 上越市板倉区小石原145番地 竹内 成一

監事 妙高市大字吉木711番地 古川 省治

〃 〃 大字西条769番地 寺島 俊一

〃 〃 大字北条598番地 東條 憲一

就任年月日 平成25年8月15日

2 退任

理事 妙高市大字北条646番地 東條 龍雄
(理事長)

〃 〃 大字川上1210番地 松岡 茂

〃	〃	大字上新保998番地	池田 勇
〃	〃	大字西条762番地	梅澤 輝男
〃	〃	大字吉木756番地	富里 要
〃	〃	大字吉木634番地の1	塩野 國勝
〃	〃	上越市板倉区小石原145番地	竹内 成一
監事	〃	妙高市大字川上461番地	古川 守
〃	〃	大字西条769番地	寺島 俊一
〃	〃	大字吉木962番地	富里 勝利
退任年月日	〃	平成25年8月14日	

◎新潟県告示第1066号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、新潟市の一部を受益地域とする県営両新地区区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年9月3日

新潟県新潟地域振興局長

- 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 縦覧に供する期間
平成25年9月4日から平成25年10月3日まで
- 縦覧に供する場所
新潟市秋葉区役所
- その他
 - この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
 - この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成25年9月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 コンパスタウン上越インター
所在地 上越市大字上源入字轡田129番地24外
設置者 株式会社ナルス
- 変更しようとする事項
 - 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
（変更前）2,962平方メートル
（変更後）3,429平方メートル
 - 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 荷さばき施設の位置
（変更前）届出書に添付された図面のとおり
（変更後）届出書に添付された図面のとおり
 - 廃棄物等保管施設の位置

(変更前)届出書に添付された図面のとおり

(変更後)届出書に添付された図面のとおり

(3) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

・未定(建物②)

(変更前)午前9時から午後9時

(変更後)午前9時から午後10時

・未定(建物③)

(変更前)午前9時から午後8時30分

(変更後)午前9時から午後9時

イ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

・荷さばき施設②

(変更前)午前4時から午前9時

(変更後)午前6時から午後9時

・荷さばき施設③

(変更前)午前8時から午前9時

(変更後)午前6時から午前9時

3 変更する年月日

・2(1)に関する事項

平成26年4月23日

・2(2)に関する事項

平成26年4月23日(ただし、軽微な変更として認められた場合はその日以降)

・2(3)に関する事項

平成25年12月1日

4 変更の理由

建物②及び建物③の計画内容の変更に伴い、施設の効率的な運営を図るとともに、来客者の来店に対する利便性を高めるため。

5 届出年月日

平成25年8月22日

6 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

(なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

平成25年9月3日から平成26年1月3日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業振興課 商業振興係

電話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成25年9月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 長岡古正寺ショッピングセンター

所在地 長岡市古正寺町320番地外

設置者 アークランドサカモト株式会社ほか1者

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更及びその他の変更)に関する届出

公告日 平成25年4月23日

3 意見の概要

(1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

5 縦覧期間

平成25年9月3日から平成25年10月3日まで

平成25年度後期技能検定の実施について（公告）

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令24号）第66条第3項の規定により、技能検定を次のとおり実施する。

平成25年9月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 等級別実施職種

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

さく井、鍛造（プレス型鍛造に係るものに限る。）、金型製作（プレス金型製作に係るものに限る。）、工場板金（機械板金及び数値制御タレットパンチプレス板金に係るものに限る。）、機械検査、機械保全、電気機器組立て（シーケンス制御に係るものに限る。）、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、時計修理、空気圧装置組立て、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製に係るものに限る。）、和裁、帆布製品製造、強化プラスチック成形（エポキシ樹脂積層防食に係るものに限る。）、石材施工（石材加工に係るものに限る。）、パン製造、菓子製造、水産練り製品製造、酒造、建築大工、かわらぶき、配管（建築配管に係るものに限る。）、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工（アスファルト防水工事、合成ゴム系シート防水工事、塩化ビニル系シート防水工事及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事に係るものに限る。）、カーテンウォール施工、ガラス施工、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図（機械製図手書き及び機械製図CADに係るものに限る。）、電気製図、金属材料試験（組織試験に係るものに限る。）、塗装（鋼橋塗装に係るものに限る。）及び義肢・装具製作（装具製作に係るものに限る。)

(3) 3級

機械検査、電気機器組立て（シーケンス制御に係るものに限る。）、時計修理、冷凍空気調和機器施工、和裁、建築大工、配管（建築配管に係るものに限る。）及びテクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーションCADに係るものに限る。)

(4) 単一等級

製麺（機械生麺製造に係るものに限る。）、樹脂接着剤注入施工及びバルコニー施工

2 技能検定受検手数料、試験実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

(ア) 15,700円（ただし、和裁、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図及び電気製図については11,500円、機械検査及び婦人子供服製造については13,000円）

(イ) 10,500円（在校生が受検する場合に限る。）（ただし、和裁及びテクニカルイラストレーションについては7,700円、機械検査については8,700円）

なお「在校生」とは、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第64条の4第3項第1号から第3号まで、第3号の3、第5号及び第7号に掲げる者並びにこれらに準じて取り扱うことが適当であると知事が認める者をいう。

イ 実施期日

平成25年12月4日(月)から平成26年2月16日(日)までの間において指定する日に行う。

ウ 実施場所

実施場所については、新潟県職業能力開発協会が別途通知する。

エ 問題の公表

実技試験問題は、平成25年11月27日(水)に新潟県職業能力開発協会で発表する。ただし、一部の職種については行わない。

(2) 学科試験

ア 手数料 3,100円

イ 実施期日

学科試験の実施期日は、検定職種ごとに次のとおりとする。

(7) 平成26年1月26日(日)に実施する職種

a 1級及び2級

鍛造(プレス型鍛造に係るものに限る。)、機械検査、電気機器組立て(シーケンス制御に係るものに限る。)、婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製に係るものに限る。)、菓子製造、配管(建築配管に係るものに限る。)、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験(組織試験に係るものに限る。)

b 3級

電気機器組立て(シーケンス制御に係るものに限る。)及び配管(建築配管に係るものに限る。)

(4) 平成26年2月2日(日)に実施する職種

a 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造

b 1級及び2級

さく井、金型製作(プレス金型製作に係るものに限る。)、工場板金(機械板金及び数値制御タレットパンチプレス板金に係るものに限る。)、自動販売機調整、時計修理、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、強化プラスチック成形(エポキシ樹脂積層防食に係るものに限る。)、石材施工(石材加工に係るものに限る。)、パン製造、水産練り製品製造、酒造、厨房設備施工、コンクリート圧送施工、防水施工(アスファルト防水工事、合成ゴム系シート防水工事、塩化ビニル系シート防水工事及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事に係るものに限る。)、カーテンウォール施工及び機械・プラント製図(機械製図手書き及び機械製図CADに係るものに限る。)

c 3級

時計修理及び冷凍空気調和機器施工

d 単一等級

製麺(機械生麺製造に係るものに限る。)及びバルコニー施工

(5) 平成26年2月9日(日)に実施する職種

a 1級及び2級

機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、和裁、帆布製品製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション、電気製図、塗装(鋼橋塗装に係るものに限る。)及び義肢・装具製作(装具製作に係るものに限る。)

b 3級

機械検査、和裁、建築大工及びテクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレーションCADに係るものに限る。)

c 単一等級

樹脂接着剤注入施工

ウ 実施場所

試験は、次に掲げる場所において行う。

◎新潟県立新潟テクノスクール

新潟市中央区鑑西1丁目11番2号

◎新潟県立上越テクノスクール

上越市大字藤野新田333番2

◎独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟職業能力開発促進センター
長岡市住吉3丁目1番1号
それぞれ、受検通知書に会場名等を記載して通知する。

3 受検申請の手続

(1) 提出書類

- ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
- イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し

(2) 提出先

郵便番号950-0965
新潟市中央区新光町15番地2（新潟県公社総合ビル4階）
新潟県職業能力開発協会

(3) 受付期間

平成25年10月7日（月）から平成25年10月18日（金）まで

(4) 受検申請に関する注意

- ア 申請書の用紙及び受検案内は、新潟県職業能力開発協会で作成し、申請書用紙の郵送を求める場合は、新潟県職業能力開発協会へ問い合わせること。
- イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。なお、郵送による申請は、受付期間内の消印があるものに限り受け付ける。
- ウ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者は、1に掲げる検定職種以外の職種についても受検申請ができる。

4 手数料の納入方法

実技試験の手数料の額（前記2の(1)のアに定められた額）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を申請書に添えて納入すること。なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、当該試験に係る手数料の納入は要しない。また、申請書を受け付けた後は、申請取消し及び試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

5 合格者の発表等

(1) 合格通知等

技能検定の合格者は、平成26年3月14日（金）付けの新潟県報で公告する。実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、新潟県職業能力開発協会が書面で通知する。

(2) 技能検定合格証書等の交付

技能検定の合格者は、特級、1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級については県知事名の合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から技能士章が交付される。

6 その他

技能検定の詳細については、新潟県職業能力開発協会（電話025-283-2155）又は新潟県産業労働観光部職業能力開発課（電話025-285-5511内線2825）へ問い合わせること。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、小型乗用車または普通乗用車について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年9月3日

新潟県立松代病院長 鈴木 善幸

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
小型乗用車または普通乗用車 1式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成25年11月29日（金）

(4) 納入場所

新潟県立松代病院

(5) 入札方法

- ① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 自賠責保険料及び自動車重量税は入札書に記載しないこと。契約時に加算するものとする。
- ③ 入札書に記載する金額には、「使用済自動車の再資源化等に関する法律」によるリサイクル料金等を含めること。

※リサイクル料金等

リサイクル料金(消費税非課税)

情報管理料金(消費税非課税)

資源管理料(消費税課税金額)

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「車両・船舶類」に登録されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 942-1526

新潟県十日町市松代3592-2

新潟県立松代病院経営課

電話番号 025-597-2100 内線41

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

平成25年9月20日(金)午後2時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成25年9月27日(金)午後2時00分

新潟県立松代病院会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立松代病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

- ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- ② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、シャワー式介護入浴システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年9月3日

新潟県立十日町病院長 塚田 芳久

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

シャワー式介護入浴システム 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年11月29日(金)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0055

新潟県十日町市高山32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線506

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成25年9月10日(火)午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成25年9月17日(火)午後1時30分

新潟県立十日町病院 3階 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第51号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、燕市選挙管理委員会から、次のとおり指定内容に異動があった旨の報告があった。

平成25年9月3日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

指定内容に異動のあった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定内容 異動年月日
燕市立燕南こども園 （旧燕市立南保育園）	燕市南三丁目1番20号	遊戯室	239.54 （旧 181.50）	平成25年4月1日